

令和 6 年度第 1 回大府市ふれ愛サポートセンター運営委員会議事録(要点記録)

開催日時:令和 6 年 8 月 21 日(水) 午前 10 時～11 時

開催場所:大府市ふれ愛サポートセンター多目的ルーム 1、2、3

出席者 ※敬称略

	所 属 等	氏 名	備 考
委 員 長	有料老人ホームさわやかなの丘 施設長	中 隆之	
副委員長	大府福祉会あけび苑 施設長	平林 政明	
委 員	大府市民生児童委員協議会 副会長	倉元 須麻子	
委 員	大府リフレッシュクラブ	下村 洋子	
委 員	大府中学校 校長	森田 慎也	欠席
委 員	公募委員	西脇 直美	

事務局

所 属 等	氏 名	備 考
福祉部 部長	猪飼 健祐	欠席
// 福祉総合相談室 室長	小清水 崇	
教育委員会 学校教育課 学校総務係 係長	土屋 一樹	
// レインボーハウス 長期欠席者教育支援推進員	蟹江 修	
大府市障がい者相談支援センター 管理者	竹内 美喜	
大府市高齢者相談支援センター 副管理者	藤崎 あかり	
福祉総合相談室 ふれ愛サポートセンター 館長	大河内 憲	
// 主任	兼任 大輔	

傍聴人 なし

1 あいさつ

中委員長による挨拶)暑い時期が続いています。南海トラフ地震の注意報やコロナの11波もあり、貸館業を行いながら、注意をしなければいけない状況です。何が起こるか分からない状況で貸館業として運営していく必要があり、様々な立場から注意点・意見を出していただきたいと思います。

2 議題

(1) 令和5年度第2回大府市ふれ愛サポートセンター運営委員会の書面開催にかかる意見・質問について

事務局)意見及び質問が無かったことを説明

質問なし

(2) 利用登録団体の申請、審査結果について

事務局)新規申請団体が無かったことを報告

質問なし

(3) 令和5年度までの利用実績について.....資料No.1

事務局)今回から資料の記載が大きく変更しております。運営委員会で話し合うべきことは、ふれ愛サポートセンターの管理・運営部分であるため、連携している相談部門の件数等は今回の資料から削除しております。また、今回の資料から実績を各部屋の利用回数で統一し、比較をし易くなっていると思います。

資料を説明

※修正箇所3ページ、6ページ「不登校事例検討会」→「長期欠席者事例研究会」

中委員長)夕方使用が減少している、向上のための手法は？

→事務局)高齢者団体は夕方までの利用が多いため、夜間活動している団体があれば当施設が19時まで利用できることをご紹介します。

倉本委員)こども会の利用なども検討の範囲となるのではないかと思います。

中委員長)介護支援専門員連絡協議会などの仕事終了後のセミナーなどで使うことも可能と思われる。

平林委員)開館時間19時までには開催時間としても難しいのでは。仕事を終えた後に研修

をやろうとすると終了時間が20時頃になることもある。開館時間がニーズとマッチしていない部分もある。

中委員長) 会議室の利用状況が増加してきているが、不足感が出ていないか。

→事務局) 障がい者相談支援センターの使用が増えており、会議室に入室できる人数が18名までのため、会議によっては別の施設を使うなどしている時もある。事前予約制のため、こちらの会議予定日が別会議と重なることがあり、別の施設で探すこともあるが不足、不満とはなっていない。

中委員長) 不足している状況であれば、対応方法を検討しなければならないが、現状利用側としては不足感を感じていないため、今後の状況を注視していただきたい。

西脇委員) 大府市では不登校を長期欠席者と言うという発言があったが、世の中にそういう流れとなっているのか。

→事務局) 全国的なものではない。以前「登校拒否」と言っていたものから「不登校」と変化した。不登校は登校が是で登校できないことが非という印象を与えるため、本市では長期欠席者と呼称を変えている。すべての市町村で変更しているわけではない。

(4) 令和6年度の利用実績について……………資料No.2

事務局) 資料を説明

中委員長) 現時点で会議室を25回使用している。年間100回を超える可能性もある。

→事務局) 協議体で頻回に打合せを行うこともあり、超える可能性はある。

(5) 施設整備等の実績および予定について……………資料No.3

事務局) 資料を説明

委員) 令和5年度中高齢者・障がい者団体利用団体の利用中において緊急対応はあったか。

→事務局) 体調不良時に対応したことはある。勤務している職員内に保健師や看護師がいるため、迅速な対応ができたが、そのほかの職員でも初期対応できるように職員研修実施について検討していきたい。

平林委員) 消防訓練を行っていることは確認できた。消防署職員が査察に来ることがあると思われるがその時に指摘はなかったか。

→事務局)施設が特例認定をされていることもあり、指摘は出てきていない。施設はガスを通していないため、発火の可能性は少ない。

中委員長)門扉の修繕の理由は、原因は。

→事務局)理由はゆがみが発生したため。発生時期は不明。本来引いて開ける扉を押したため、ゆがみが発生した形跡があるとのことで、修繕後はストッパーが設置されたため、今後は誤って反対側に扉を開けることはない。

3 その他

- ・非常配備(初動警戒体制・警戒体制)時の施設等の対応……………資料No.4
事務局)資料を説明

次回会議 令和7年 1月～2月開催予定

令和 6 年度第 1 回大府市ふれ愛サポートセンター運営委員会

日時：令和 6 年 8 月 2 1 日（水）午前 1 0 時～

場所：ふれ愛サポートセンター多目的ルーム

1 あいさつ

2 議題

（ 1 ） 令和 5 年度第 2 回大府市ふれ愛サポートセンター運営委員会の書面開催にかかる意見・質問について

意見・質問なし

（ 2 ） 利用登録団体の申請、審査結果について

新規申請団体なし

（ 3 ） 令和 5 年度までの利用実績について・・・・・・・・・・資料№ 1

（ 4 ） 令和 6 年度の利用実績について・・・・・・・・・・資料№ 2

（ 5 ） 施設整備等の実績および予定について・・・・・・・・・・資料№ 3

3 その他

・ 非常配備（初動警戒体制・警戒体制）時の施設等の対応・・・資料№ 4

次回会議 令和 7 年 1 月～ 2 月開催予定

大府市ふれ愛サポートセンター運営委員会 R5 年 4 月 1 日～R7 年 3 月 31 日

委 員

所 属 等	氏 名	備 考
有料老人ホームさわやかなの丘 施設長	中 隆 之	
大府福祉会あけび苑 施設長	平 林 政 明	
大府市民生児童委員協議会 副会長	倉元 須麻子	
大府リフレッシュクラブ	下 村 洋 子	
大府中学校 校長	森 田 慎 也	欠席
公募委員	西 脇 直 美	

事務局

所 属 等	氏 名	備 考
福祉部 部長	猪 飼 健 祐	欠席
〃 福祉総合相談室 室長	小 清 水 崇	
教育委員会 学校教育課 学校総務係 係長	土 屋 一 樹	
〃 レインボーハウス 長期欠席者教育支援推進員	蟹 江 修	
大府市障がい者相談支援センター 管理者	竹 内 美 喜	
大府市高齢者相談支援センター 副管理者	藤 崎 あ か り	
福祉総合相談室 ふれ愛サポートセンター 館長	大 河 内 憲	
〃 主任	兼 任 大 輔	

○ 大府市ふれ愛サポートセンター運営委員会設置要綱

（設置）

第1条 大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例（平成22年大府市条例第29号）に規定する大府市ふれ愛サポートセンターの運営について協議するため、大府市ふれ愛サポートセンター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

大府市ふれ愛サポートセンターの運営に関すること。

大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成22年大府市規則第32号）第3条第2項の規定に基づき、市長が委員会に対して意見を求めた場合に、その求めに応じて意見を述べること。

（組織）

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

学識経験者

地域福祉に関する団体の代表者

高齢者に関する団体の代表者

障がい者に関する団体の代表者

学校教育に関する団体の代表者

市内に住所を有する者

その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員会に副委員長を置き、委員のうちから委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 委員長は、会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 9 月 29 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

議題(3) 令和5年度までの利用実績について 部屋別稼働率

年度 部屋名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
多目的1	76.1%	79.3%	98.8%	98.4%
多目的2	76.1%	79.3%	98.8%	98.4%
多目的3	76.1%	79.3%	98.8%	98.4%
多目的4	11.5%	24.0%	23.9%	53.1%
会議室	63.5%	70.7%	75.7%	78.6%
会館日数	242日	242日	243日	243日

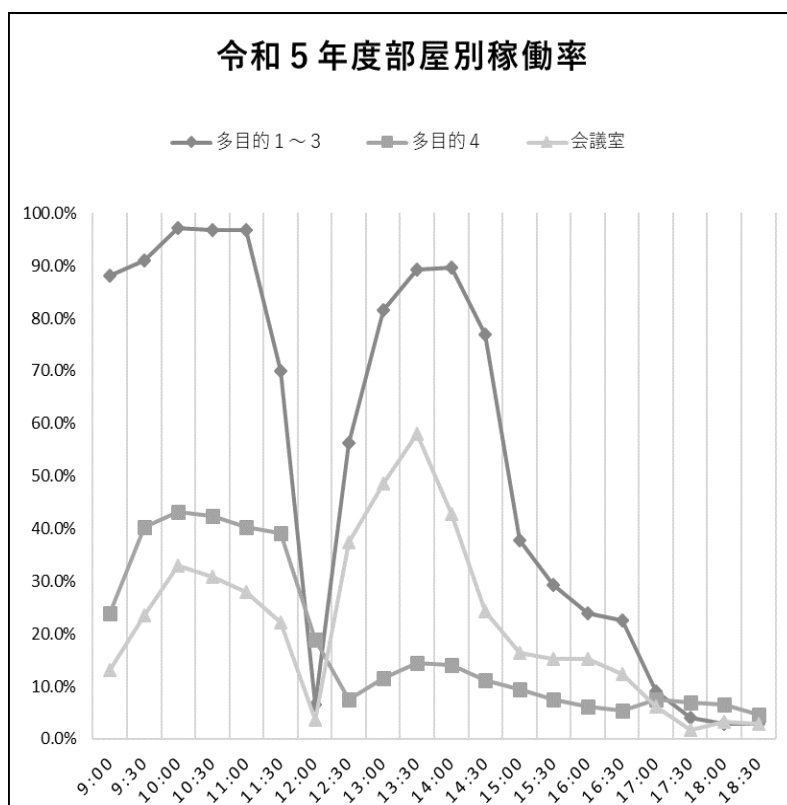
〔22.2%〕

()内の数字は、保健センター工事のため、R5.11～R6.2までスピカ多目的4で臨時で実施した「おおぶ妊産婦相談室」の利用実績を除いた稼働率です。

R5.4.1～R6.3.3 部屋別稼働率(時間毎)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	多目的1～3	多目的4	会議室
9:00	88.1%	23.9%	13.2%
9:30	90.9%	40.3%	23.5%
10:00	97.1%	43.2%	32.9%
10:30	96.7%	42.4%	30.9%
11:00	96.7%	40.3%	28.0%
11:30	70.0%	39.1%	22.2%
12:00	6.6%	18.9%	3.7%
12:30	56.4%	7.4%	37.4%
13:00	81.5%	11.5%	48.6%
13:30	89.3%	14.4%	58.0%
14:00	89.7%	14.0%	42.8%
14:30	77.0%	11.1%	24.3%
15:00	37.9%	9.5%	16.5%
15:30	29.2%	7.4%	15.2%
16:00	23.9%	6.2%	15.2%
16:30	22.6%	5.3%	12.3%
17:00	9.1%	7.4%	6.2%
17:30	4.1%	7.0%	1.6%
18:00	2.9%	6.6%	3.3%
18:30	2.9%	4.5%	2.9%



多目的ルーム1～3は、午前中が最も稼働率が高く、特に10時00分から10時30分の間は、97.1%とほぼ毎日利用されています。また、午後13時から15時の間が稼働率が高くなっています。逆に15時以降は急激に稼働率が下がり、特に18時から19時の間は2.9%と、時間によって稼働率の差が大きくなっています。

多目的ルーム4は令和5年度については「おおぶ妊産婦相談室」の影響で午前中の稼働率が高くなっています。午後は13時から15時までが10%前後、それ以降は低くなり、18時半から19時の間は稼働率が4.5%と最も低くなっています。

会議室は、午後からの会議が多く、特に13時30分から14時の間が58.0%と5割を超えています。逆に17時以降の利用は少なく、特に17時30分から18時の間が1.6%と、すべての部屋の中で最も低い稼働率となっています。

対象別利用割合

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	
高齢者	468 回	80.7%	484 回	70.6%	657 回	78.0%	694 回	71.2%	〔16.6%〕
障がい者	103 回	17.8%	194 回	28.3%	169 回	20.1%	267 回	27.4%	
教育	9 回	1.5%	8 回	1.1%	16 回	1.9%	14 回	1.4%	

()内の数字は、保健センター工事のため、R5.11～R6.2までスピカ多目的ルーム4で臨時で実施した「おおぶ妊産婦相談室」の利用実績を除いた利用割合です。

対象別利用割合内訳(令和5年度)

	団体名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高 齢	大府市民児童委員協議会 高齢者部会	高齢者												
	さくらの会	高齢者	2	2	2	2	1	2	2	1	1	2	2	2
	花しょうぶの会	高齢者	2	1	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2
	さわやかサークル	高齢者	1	3	2	2	1	2	2	2	2	2	1	2
	知多北部広域連合	高齢者	7	5	7	7	8	8	8	9	8	8	9	7
	大府市介護支援専門員連絡協議会	高齢者		2				2						
	大府リフレッシュクラブ	高齢者	4	2	4	3	3	5	3	3	4	3	2	5
	楊名時太極拳 大府同好会	高齢者	4	4	4	3	4	4	3	4	3	4	3	3
	NPO法人福祉サポートセンターさわやか愛知	高齢者												
	なごみ	高齢者												
	さわやか長寿クラブ	高齢者	6	4	4	4	4	3	4	3	3	5	4	5
	訪問介護サービス事業所連絡会	高齢者		1									1	
	大府市通所系サービス事業所連絡会	高齢者		1					1				1	
	リフレッシュクラブ2013	高齢者	7	6	10	5	9	7	9	10	9	6	8	7
	がんばる会	高齢者	4	3	4	4	3	3	5	3	4	2	4	3
	こぶしの会	高齢者	4	5	4	4	4	3	4	4	4	3	3	4
	大府リフレッシュクラブA	高齢者	4	4	4	2	4	2	4	4	4	3	3	4
	健康体操 柊	高齢者	2	2	3	2	1	3	1	2	2	2	1	3
	介護サポートクラブ「太陽」	高齢者	1			2		1	1	1		1		1
	大府市	その他	1	3	2	3	2	1	3	4	1	2	2	3
	社会福祉協議会	その他	6	9	10	15	8	6	7	11	8	13	7	14
	合計		55	57	62	60	54	54	59	62	55	58	53	65

障 が い	大府市民児童委員協議会 障がい者部会	障がい者												
	社会福祉法人 憩の郷	障がい者												
	大府市発達支援センターおひさま	障がい者												
	大府市手をつなぐ育成会	障がい者							1					
	社会福祉法人 大府福祉会あけび苑	障がい者												
	おひさまの会	障がい者												
	車椅子レクダンス矢車草	障がい者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	社会福祉法人 大府福祉会 ホームヘルプセンターそら	障がい者	1	1		1	1	1		2				1
	社会福祉法人 大府福祉会 ひだまり	障がい者												
	おひさま保護者会	障がい者			1	2	1	4		1		1		1
	T21supporters club	障がい者												
	知多地域障害者就労・生活支援センターワーク	障がい者												1
	ふわふわ	障がい者	1	1	1	2		1	1	1	1	1	1	1
	みのり保護者会	障がい者												
	おひさま保護者OB会	障がい者				3	2				1			
	大府市	その他			2	2	4		2	27	27	29	22	2
	社会福祉協議会	その他	7	5	7	14	4	18	13	7	7	5	5	7
	合計		10	8	12	25	13	25	18	39	37	37	29	14

教 育	大府市教育委員会	教育			1	1		1	1	2		1	2	2
	大府市	その他										1		
	社会福祉協議会	その他					1			1				
	合計		0	0	1	1	1	1	1	3	0	2	2	2

館内の各機関の貸館実績(R5年度)

ア 各機関部屋別利用回数

(回)

虐待防止センター	R3	R4	R5
多目的ルーム1～3	2	4	3
多目的ルーム4	7	19	13
会議室	5	8	9

高齢者相談支援センター	R3	R4	R5
多目的ルーム1～3	19	14	15
多目的ルーム4	1	9	5
会議室	29	42	80

障がい者相談支援センター	R3	R4	R5
多目的ルーム1～3	8	5	8
多目的ルーム4	47	23	20
会議室	107	89	70

レインボーハウス	R3	R4	R5
多目的ルーム1～3	4	6	6
多目的ルーム4	2	6	
会議室			4

イ 各機関利用目的別利用回数(R5)

(回)

虐待防止センター	会議	スポーツ	イベント	研修	作業	その他
多目的ルーム1～3	3					
多目的ルーム4	1				12	
会議室	6			1	2	

高齢者相談支援センター	会議	スポーツ	イベント	研修	作業	その他
多目的ルーム1～3	15			1		
多目的ルーム4	1			2	1	1
会議室	64		10	5		

その他:介護保険認定調査

障がい者相談支援センター	会議	スポーツ	イベント	研修	作業	その他
多目的ルーム1～3	1	1		5		
多目的ルーム4	20					
会議室	66			4		1

その他:実地指導

レインボーハウス	会議	スポーツ	イベント	研修	作業	その他
多目的ルーム1～3	6					
多目的ルーム4						
会議室						4

その他:交流会

ウ 主な使用用途

虐待防止センター

- ・ふれ愛サポートセンター運営委員会(多目的ルーム1～3)
- ・高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会(多目的ルーム1～3)
- ・サテライト(多目的ルーム4)

高齢者相談支援センター

- ・個別支援会議(会議室)
- ・自立支援地域ケア会議(多目的ルーム1～3)
- ・全体ミーティング(多目的ルーム1～3)
- ・個別支援地域ケア会議(会議室)
- ・カットボランティア(会議室)

障がい者相談支援センター

- ・ボッチャ(多目的ルーム1～3)
- ・研修(多目的ルーム1～3、会議室)
- ・自立支援協議会打合せ・部会(会議室)
- ・所内会議(会議室)

レインボーハウス

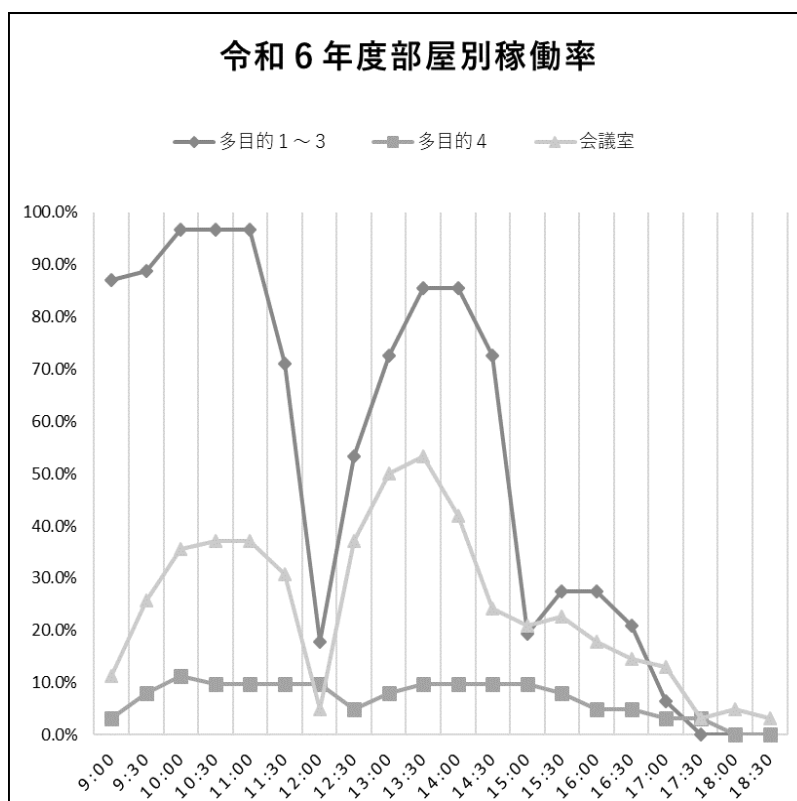
- ・不登校事例検討会(多目的ルーム1～3)
- ・交流会(会議室)

(4) 令和6年度の利用実績について 部屋別利用人数・稼働率

年度 部屋名	令和5年度	令和6年度 (6月末現在)
多目的1	98.4%	100.0%
多目的2	98.4%	100.0%
多目的3	98.4%	100.0%
多目的4	53.1%	17.7%
会議室	78.6%	79.0%
会館日数	243日	62日

R6.4.1～R6.6.30 部屋別稼働率(時間毎)

令和6年4月1日～令和6年6月30日			
	多目的1～3	多目的4	会議室
9:00	87.1%	3.2%	11.3%
9:30	88.7%	8.1%	25.8%
10:00	96.8%	11.3%	35.5%
10:30	96.8%	9.7%	37.1%
11:00	96.8%	9.7%	37.1%
11:30	71.0%	9.7%	30.6%
12:00	17.7%	9.7%	4.8%
12:30	53.2%	4.8%	37.1%
13:00	72.6%	8.1%	50.0%
13:30	85.5%	9.7%	53.2%
14:00	85.5%	9.7%	41.9%
14:30	72.6%	9.7%	24.2%
15:00	19.4%	9.7%	21.0%
15:30	27.4%	8.1%	22.6%
16:00	27.4%	4.8%	17.7%
16:30	21.0%	4.8%	14.5%
17:00	6.5%	3.2%	12.9%
17:30	0.0%	3.2%	3.2%
18:00	0.0%	0.0%	4.8%
18:30	0.0%	0.0%	3.2%



多目的ルーム1～3は、午前中が最も稼働率が高く、特に10時から11時30分の間は、96.8%とほぼ毎日利用されています。また、午後13時から15時の間が稼働率が高くなっています。逆に15時以降は急激に稼働率が下がり、特に17時30分以降は稼働していません。

多目的ルーム4は全体的に稼働率が低調です。最も稼働率が高い10時から10時30分の間で11.3%、また、18時以降は稼働していません。

会議室は、午後からの会議が多く、特に13時から14時の間が稼働率5割を超えています。逆に17時30分以降の稼働率は低くなっているものの、多目的ルームと比較して全ての時間帯で稼働しています。

対象別利用割合

	令和5年度		令和6年度	
	回数	割合	回数	割合
高齢者	694 回	71.2%	178 回	80.9%
障がい者	267 回	27.4%	38 回	17.3%
教育	14 回	1.4%	4 回	1.8%

対象別利用割合内訳(令和6年度)

[illegible][illegible][illegible]

館内の各機関の貸館実績(R6年度)

ア 各機関部屋別利用回数(R6は6月末現在) (回)

虐待防止センター	R5	R6
多目的ルーム1～3	3	1
多目的ルーム4	13	6
会議室	9	1

高齢者相談支援センター	R5	R6
多目的ルーム1～3	15	2
多目的ルーム4	5	
会議室	80	16

障がい者相談支援センター	R5	R6
多目的ルーム1～3	8	
多目的ルーム4	20	2
会議室	70	25

レインボーハウス	R5	R6
多目的ルーム1～3	6	1
多目的ルーム4		
会議室	4	3

イ 各機関利用目的別利用回数(R6は6月末現在) (回)

虐待防止センター	会議	スポーツ	イベント	研修	作業	その他
多目的ルーム1～3				1		
多目的ルーム4					6	
会議室					1	

高齢者相談支援センター	会議	スポーツ	イベント	研修	作業	その他
多目的ルーム1～3	2					
多目的ルーム4						
会議室	14		2			

その他:介護保険認定調査

障がい者相談支援センター	会議	スポーツ	イベント	研修	作業	その他
多目的ルーム1～3						
多目的ルーム4	2					
会議室	25					

その他:実地指導

レインボーハウス	会議	スポーツ	イベント	研修	作業	その他
多目的ルーム1～3				1		
多目的ルーム4						
会議室						3

その他:交流会

ウ 主な使用用途

虐待防止センター

- ・ふれ愛サポートセンター運営委員会(多目的ルーム1～3)
- ・高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会(多目的ルーム1～3)
- ・サテライト(多目的ルーム4)
- ・個別支援会議(会議室)

高齢者相談支援センター

- ・自立支援地域ケア会議(多目的ルーム1～3)
- ・全体ミーティング(多目的ルーム1～3)
- ・個別支援地域ケア会議(会議室)
- ・カットボランティア(会議室)

障がい者相談支援センター

- ・ポッチャ(多目的ルーム1～3)
- ・研修(多目的ルーム1～3、会議室)
- ・自立支援協議会打合せ・部会(会議室)
- ・所内会議(会議室)

レインボーハウス

- ・不登校事例検討会(多目的ルーム1～3)
- ・交流会(会議室)

(5) 施設整備等の実績および予定について

令和5年度

○施設整備活動

- ・多目的ルーム4、学習室、相談室の空調不具合修繕(完了日:令和6年1月30日)
- ・引込盤改修及び修繕(完了日:令和5年11月6日)
- ・椅子運搬用台車の車輪交換

○環境整備活動

- ・樹木消毒委託(完了日:令和6年2月29日)
- ・草刈委託(完了日:令和5年9月29日)
- ・樹木剪定委託(完了日:令和6年1月9日)
- ・緑のカーテン設置
- ・ひと涼みスポット活動参加
- ・職員による草刈実施(年度内都度実施)

○利用環境整備活動

- ・自衛消防訓練等

(実施日:令和5年8月22日、20名参加、内容:通報時の注意点等)

(実施日:令和6年3月8日、19名+10名(施設利用者)参加、内容:水消火器を使用)

令和6年度

○施設整備活動

- ・門扉調整修繕(2か所)(8月1日1か所実施)
- ・椅子運搬用台車の車輪交換

○環境整備活動

- ・樹木消毒委託(委託期間:令和6年5月21日～令和7年2月28日)
- ・草刈委託(委託期間:令和6年5月21日～9月30日)
- ・緑のカーテン設置
- ・ひと涼みスポット活動参加
- ・職員による草刈実施(年度内都度実施) 電動草刈機を購入済。

○利用環境整備活動

- ・自衛消防訓練等

(実施日:令和6年6月11日、8名参加、内容:AED講習会)

(実施予定日:令和6年8月、内容:通信訓練等(座学))

(実施予定日:令和7年2月、内容:総合訓練(水消火器使用予定))

自衛消防訓練:一定の規模・収容人員がある施設には、防火管理責任及び防火管理者を選任する必要があります。また、消防計画を作成し防火意識の向上を促す必要があります。

非常配備（初動警報体制・警戒体制）時の施設等の対応

No.	施設名（所管課）等		初動警戒体制 （大雨洪水警報）	警戒体制 （暴風高潮警報・特別警報）
1	本部・支部施設の対応	本部設置施設（001）	貸出し中止	貸出し中止
2		本部設置施設（002、003、多目的ホール）	平常どおり	貸出し中止
3		支部設置施設（公民館、石ヶ瀬会館）	(1)平常どおり (2)支部担当職員 4 名体制	(1)原則閉館 (2)警報解除前の開館は、災害対策本部の判断により決定
5	会議、行事等の対応	市主催	担当課で判断	原則中止
6		市関連	担当課で判断	原則中止
7		市民団体等	主催者及び担当課で判断	原則中止
8	循環バス	都市政策課	次の場合、循環バスの運行を中止する。運行中に発生した事態に対しては、運転手は速やかに回避行動を執り、市役所および会社へ状況を報告し指示を受ける。 (1)積雪 2 5 cm 以上 (2)降雨量 2 0 0 mm 以上 (3)風速 2 0 m 以上 (4)その他 ①道路冠水の場合 ②道路決壊の場合 ③落石、崩落等で危険と思われるとき	
9	いきいきプラザ	協働推進課	平常どおり	(1)原則閉館 (2)警報解除前の開館は、災害対策本部の判断により決定
10	歴史民俗資料館	文化スポーツ交流課	平常どおり	(1)原則閉館 (2)警報解除前の開館は、災害対策本部の判断により決定
11	児童センター	こども若者女性課	1. 警報発表と同時に原則閉館。すみやかに活動及び遊びをやめさせ帰宅を促す。 2. 閉館時は、以下のとおり。 (1)警報解除前の開館は、災害対策本部の判断により決定 (2)午前 9 時から正午までに解除された場合は、概ね 1 時間後に開館	
12	児童老人福祉センター		1. 警報発表と同時に原則閉館。すみやかに活動及び遊びをやめさせ帰宅を促す。 2. 閉館時は、以下のとおり。 (1)警報解除前の開館は、災害対策本部の判断により決定 (2)午前 9 時から正午までに解除された場合は、概ね 1 時間後に開館（大府と東山のお風呂は中止）	
13	子どもステーション		1. 警報発表と同時に原則閉館。すみやかに活動及び遊びをやめさせ帰宅を促す。 2. 閉館時は、以下のとおり。 (1)警報解除前の開館は、災害対策本部の判断により決定 (2)午前 9 時から正午までに解除された場合は、概ね 1 時間後に開館	

No.	施設名（所管課）等		初動警戒体制 （大雨洪水警報）	警戒体制 （暴風高潮警報・特別警報）
14	※愛三文化会館	文化スポーツ交流課	平常どおり開館、避難者が来館した場合は受け入れる。	
15	※おおぶ文化交流の杜		平常どおり開館、避難者が来館した場合は受け入れる。	
16	大倉公園休憩棟		事前に鍵を渡しているため、利用者の判断にまかせる。	
17	大倉公園管理棟		事前に鍵を渡しているため、利用者の判断にまかせる。	
18	※二ツ池セレクトナ（二ツ池公園グラウンド含む）	水緑公園課	主催者及び担当課で判断	原則閉館
19	桃陵荘		事前に鍵を渡しているため、利用者の判断にまかせる。	
20	江端公園グラウンド		主催者及び担当課で判断	原則使用中止
21	※大府市デイサービスセンター	高齢障がい支援課	1. 業務中は、速やかに利用者を帰宅させる。ただし、送迎困難者又は家族と連絡が取れない者は、家族に連絡が取れ次第送迎又は迎えに来てもらい帰宅させる。 2. 業務開始前は、以下のとおり。 (1)午前8時30分までに解除された場合は、通常業務 (2)午前9時30分までに解除された場合は、送迎等の安全の確保及び職員体制が整ったことを確認してから業務を開始する。 (3)午前9時30分までに解除されなかった場合は、業務を行わない。	
22	※長草デイサービスセンター			
23	保健センター	健康増進課	平常どおり ※事業等については「会議の対応」・「行事の対応」に準ずる	
24	※メディアス体育館おおぶ	文化スポーツ交流課	所管課（行事等の担当課含む）と主催者（利用者）で判断	
25	※横根グラウンド	文化スポーツ交流課	所管課（行事等の担当課含む）と主催者（利用者）で判断	原則使用中止
26	※横根多目的グラウンド			
27	※市営グラウンド			
28	※ナルキュウテニスコート			
29	※ナルキュウ体育センター			
30	※東新テニスコート			
31	※米田スポーツ広場			
32	※吉田多目的グラウンド			
33	大府市民球場			
34	各小中学校体育施設			

No.	施設名（所管課）等		初動警戒体制 （大雨洪水警報）	警戒体制 （暴風高潮警報・特別警報）
35	大東小学校開放施設	協働推進課	所管課（行事等の担当課含む）と主催者（利用者）で判断	原則使用中止
36	共和配水場グラウンド	水道工務課	主催者及び担当課で判断	原則使用中止
37	※大府市民活動センター （コラビア）	協働推進課	原則開館	原則閉館
38	ふれ愛サポートセンター	福祉総合相談室 (学校教育課)	1. 貸し館部分は、警報発表と同時に原則貸館中止とし、すみやかに活動をやめさせ帰宅を促す。警報解除前の開館は、災害対策本部の判断により決定する。 2. 虐待防止センター、包括支援センター、障がい者相談支援センターは、大府市及び社会福祉協議会の判断により業務の継続、中止等を判断する。来所者については、早めに帰宅を促す。 3. レインボーハウスは、小中学校の対応と同じとする。	
38	※KURUTOおおぶ	商工業WV推進課	所管課（行事等の担当課含む）と主催者（利用者）で判断	
39	DAIWA防災学習センター	危機管理課	1. 警報発表と同時に原則閉館。すみやかに帰宅を促す。 2. 閉館時は、以下のとおり。 (1)警報解除前の開館は、災害対策本部の判断により決定 (2)午前9時から正午までに解除された場合は、概ね1時間後に開館	

(注)

- (1)※の施設は、指定管理者が管理する施設
- (2)警報解除後の開館のタイミングは、施設ごとに定める。
- (3)大雨洪水警報でも警戒体制となる場合がある。
- (4)警報解除前の施設の開館、貸館等は、災害対策本部の判断により決定する。